

大仙市宴会場施設運営支援金

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大を受け、大人数での利用が可能な宴会場では利用機会が激減し経営状況の悪化が著しいことから、宴会場施設運営事業者に支援金を支給します。

支給額	年間売上額と売上減少率に応じて30万～50万円 ※支給額は、「1.支給額の算出表」をご確認ください。
要件	<p>次の①～④の要件をすべて満たしている事業者が対象になります。</p> <p>※ただし、令和4年12月以降に実施する「コンベンション施設運営支援事業」および「飲食店応援給付金事業」の給付を受けた事業者、または今後申請する予定の事業者、市の指定管理運営施設は申請できません。</p> <p>① 市内に本社及び事業所を有し、かつ代表者が市内に住所を有すること。</p> <p>② 1室あたり33㎡以上の宴会場を有し、宴会事業が主たる収入となっていること。</p> <p>③ 令和元年の年間売上額が1千万円以上であり、令和元年と令和4年の年間売上額を比較して20%以上減少していること。法人にあつては、直近決算期の年間売上額と直近決算期から3期前の年間売上額を比較して20%以上減少していること。（※令和4年の年間売上額には、事業復活支援金などの各種補助金を含む。）</p> <p>④ 令和4年度以前の市税（納期限が未到来の市税を除く）に滞納がないこと。</p>
申請期間	令和5年1月16日（月）～令和5年2月28日（火）
提出書類	裏面をご確認ください。

1. 支給額の算出表

補助金算出表		令和元年の年間売上額 (直近決算期から3期前の年間売上額)		
		1,000万円以上 1,500万円未満	1,500万円以上 2,000万円未満	2,000万円以上
売上 額減 少率	20%以上 30%未満	30万	35万	40万
	30%以上 50%未満	35万	40万	45万
	50%以上	40万	45万	50万

2. 申請書類

No	申請に必要な書類	チェック
1	支給申請書 兼 実績報告書 兼 請求書（様式第1号） ● 複数の事業所について申請される方は1つの申請にまとめる必要があります。	<input type="checkbox"/>
2	令和元年（法人は直近決算期から3期前）の収入が分かる書類の写し 【個人の場合】 ● 所得税確定申告書第一表または市県民税申告書の控え 【法人の場合】 ● 直近決算期からみて3期前の確定申告書別表一の控え（1枚）および法人事業概況説明書の控え（2枚）	<input type="checkbox"/>
3	令和4年（法人は直近決算期）の収入が分かる書類の写し 【個人の場合】 ● 令和4年1月から12月売上台帳 【法人の場合】 ● 直近決算期の確定申告書別表一の控え（1枚）および法人事業概況説明書の控え（2枚）	<input type="checkbox"/>
4	秋田県知事から交付された営業許可証の写し ● 食品衛生法第55条（改正前同法第52条）の規定による飲食店営業の許可証	<input type="checkbox"/>
5	納税証明書 ● 令和4年度以前の市税（納期限が未到来の市税を除く）に滞納がない事業者 ● 個人の場合は、代表者の納税証明書とすること ● 法人の場合は、法人の納税証明書とすること	<input type="checkbox"/>
6	振込口座のわかる通帳の写し ● 通帳表紙裏面のコピー	<input type="checkbox"/>
7	本人確認書類の写し ● 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等のいずれか一つのコピー ● 代表者が大仙市に住所を有すること	<input type="checkbox"/>
8	※過去に宴会場施設運営支援金に申請した際に平面図を提出している場合は不要 宴会場施設の床面積がわかる建物平面図 ● 1室当たり33m ² 以上の面積を有し、かつ、扉 玄関扉を除く。または襖で仕切られた宴会場を有し、主たる営業目的が宴会であること	<input type="checkbox"/>

3. 問合せ先（提出先）

大仙市経済産業部商工業振興課
〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
☎0187-63-1111（代表）